新潟県立看護短期大学11年間のこと



元学科長 加 藤 光 寶

1. 閉学にあたって

平成5年に新潟県立看護短期大学準備室に席をおくことになり、今日まで、1人の教員として在職して参りました。新潟県立看護短期大学の閉学にあたって、11年という年月は、短くもあり、長くも感じられます。11年という年数は、ここ高田に於ける看護学教育の一つの時代を築いたことでもあるわけです。

多くの学生と出会いました。多くの看護師、保健師、助産師が、この短期大学、あるいは専攻科から巣立ちました。いろいろな学生がいました。特に1回生はある意味で傑出していました。さまざまなエピソードが懐かしく思い起こされます。卒業生は、すでに、職場の中堅看護職として、あるいは保健師、助産師として活躍していることは、本学の教職員にとっての誇りです。

さて、この閉学という機会に、本学の経緯や様々な 出来事を、振り返ってみようと思います。このような 機会を得たことに感謝します。

2. 新潟県立看護短期大学11年間の歩み

平成元年の「大学高等教育の推進に関する懇談会」 「看護職員確保対策協議会」の提言を受けて、平成2 年12月に知事の諮問機関として「県立看護系短期大学 設立検討委員会」が設置されました。

検討委員会は、平成3年3月に当該短期大学看護学科、地域看護学専攻、助産学専攻設置に関する報告書を提出しました。平成6年4月看護学科単科の3年制の短期大学として開学し、新潟県に、新潟大学医療短期大学に次ぐ、2つ目の看護学短期大学が誕生したのです。平成9年4月に、地域看護学専攻科と助産学専攻科が開設されました。平成16年3月短期大学看護学科最後の学生を送り出し、平成17年3月に専攻科の最

後の修了生を送り出すことで、ここに、11年の歩みを 閉じることになりました。閉学することは、卒業生と 同じく、教職員にとっても感慨深いものがあります。

3. 看護短期大学のはじめての頃

新潟県立看護短期大学条例第1条に「本学は、看護に関する高度の専門知識及び技術を教授研究し、人間性豊かな看護婦・看護士等を育成するため、学校教育法第69条の2の規定による短期大学として新潟県立看護短期大学を設置する」が、本学の理念です。教育目標は、生命の尊厳という価値観に立ち、科学性と豊かな人間性、柔軟な感性を持った資質の高い看護婦・看護士を育成することでした。

そのような教育理念、教育目標を掲げた看護短期大学の開設当時のことが思い出されます。「看護職になぜ高学歴が必要なのか」と問う時代が、そこにあったのです。この地で、看護短期大学の教育の理念の元、教育目標を達していく為には、学生も教員も、看護に真剣に立ち向かう姿勢の発信が、大きく求められていました。

実習開始にあたっては、ある種の困難が伴いました。常に、新しいことには、この変化を受容していく 時間が必要でした。しみじみとした私の実感です。

短期大学生の卒業生は、特に、初期の1回生、2回生が職場に適応するのは、ある種の強さが必要条件でもありました。1、2回生は、短期大学看護学科のいきた教育を職場に届けるという重責を担いました。現在、後輩が安心できる環境の元で受け入られると言う役割を果たしていることが嬉しく思われます。開学当初の現場との緊張状況は、卒業生の成長が、安定へと変容させる力になったと思われます。

4. 教育のこと

少人数制の教育

初代桑野学科長は、1学年を2クラスに分け、概論以外の科目は、50人単位の授業を実施しました。50人単位の授業は、学生の反応を確認しながらおこなうという点で、学生にとっては、恵まれた教育環境であったと思います。また、看護過程の学習は、7ないし8人単位で2週間にわり少人数教育を実施しました。この期間は、図書館に学生があふれ、座席がなくなり、急遽、机や椅子を増やした経緯があります。この学習は、実習で、学生の臨床実習における学習を容易にする効果が認められました。実践に於ける学習が身に付くというものでした。

実習指導で、対象の理解を促し、看護計画を立案・ 実施していくという状況で、効果的な学習であったと 実感させられます。看護は実践の科学であるという立 場で、看護職の知識・技術・態度が、卒後に、顧客の ニーズに応えられる能力として身につけることに重点 が置かれていたのです。これは、教育の理念や目標を 達成する桑野学科長の看護の信念であり表現です。

5. 教職員のこと

多くの教職員が熱心に短期大学の発展のために心血を注ぎ、看護の人材育成に携わってきたことはいうまでもありません。ここでは、閉学式を一緒に迎えられなかった教職員の思い出に触れたいと思います。

開学から平成13度年まで学長であった斉藤学長は、 学生の名前を全て覚えておられ、気軽に学生に話しかけていました。実習中は、実習施設をすべて訪問し、 学生の様子を見て回られました。4年制大学開設のために、設置者への働きかけをすすめられました。ご自身が、熱心に関わってこられた4年制大学の開学を待たずに、在任最後の卒業式を気にしながら他界されました。

母性看護学の村山教授は、一旦退職されてから、本 学のために、再度教壇に立たれました。熱心で、優し いお人柄の先生でした。なくなられた当日は、18:30 分まで会議に出席され、その日の夜に急死されました。

看護短期大学準備室室長の赤川義明氏は、本学の開設を室長として熱心に進めれれました。開学後は、県庁知事秘書室を経て、新潟女子短期大学の事務局長を務めておられました。平成16年の定年退職当日の退庁時刻に病のために他界されました。

多々ご指導いただいたことに感謝の気持ちで、在り し日を思い起こされます。

6. 卒業生のこと

短期大学11年という長くはない期間に、2人の卒業生の早すぎる旅立ちという事実に直面しました。1回生の千代こず恵さんは、就職6ヶ月にして病気のため、職場復帰することなく急逝されました。燕労災病院の看護師の高野浩美さんは、コラージュ療法を回復期に取り入れる効果の研究にとり組み、学会発表し、職場復帰に希望をかけながら不帰の客となりました。閉校式を一緒に迎えられなかったことが残念です。

7. 終わりに

短期大学の閉校を迎え、11年間のさまざまな歴史が 思い起こされます。高田という地で看護教育が新たな 時代を築くということは、必然であると私には思える のです。高田の土地は、系統的・組織的な最初の看護 教育を受けた大関和が、明治20年代に、恩師の一人で ある知名堂病院長瀬尾原始とともに看護教育をはじめ た土地でもあります。看護の歴史上も薫り高い高田と いう土地での短期大学における看護教育は、ひとしお 感慨深いものがあります。

短期大学は閉校しますが、卒業生は、社会で、本学に学んだことを誇りとし、これからさらに成長し続け、社会に貢献できることを信じています。

(新潟県立看護大学教授·学生部長)